

説明・協議事項（１）

3月定例教育委員会資料	
平成28年3月22日	
担当課	学校教育課 校区審議室

市立南中学校の今後の方向性について

鳥取市校区審議会の「今後の鳥取市立南中学校のあり方について」の答申及び「今後の鳥取市立南中学校のあり方検討委員会」の報告書の内容を踏まえ、市立南中学校の方針案について別紙のとおり提案いたします。

なお、これまでの経過については下記のとおりです。

記

これまでの経過

○平成27年9月25日（校区審議会「今後の鳥取市立南中学校のあり方について」答申）

（案1）現在の南中校区（日進小、美保小、美保南小、倉田小）から、美保南小と倉田小の2小学校区を分離し、中学校を新設する。

（案2）生徒数増加の将来予測に基づいて必要となる普通教室数などを増改築によって確保する。

○平成27年11月2日（第1回今後の鳥取市立南中学校のあり方検討委員会）

南中学校の今後のあり方について、答申に基づいて「分離新設」と「現地増改築」の両案を検討するため、4地区（日進、美保、美保南、倉田）の自治会長・まちづくり協議会会長、南中学校及び4小学校（日進、美保、美保南、倉田）のPTA会長・学校長により、委員会を設置。

校区審議会の資料などをもとに、「教育」、「校区再編」、「校舎整備」についての論点整理を実施。

○平成27年11月24日（第2回今後の鳥取市立南中学校のあり方検討委員会）

各委員所属組織における答申（「分離新設」と「現地増改築」の内容）の情報提供及び情報収集の状況について報告。「教育」、「校区再編」、「校舎整備」を論点として協議。

○平成27年12月21日（第3回今後の鳥取市立南中学校のあり方検討委員会）

「今後の鳥取市立南中学校のあり方についての報告書（案）」の確認、決定。

○平成27年12月25日

「今後の鳥取市立南中学校のあり方についての報告書」が鳥取市教育委員会に提出される。

○平成28年2月26日

市議会文教経済委員会で、「今後の鳥取市立南中学校のあり方についての報告書」について説明し、南中学校の「分離新設」又は「現地増改築」について教育委員会として今年度中に方針を定める予定であることを報告。

今後の鳥取市立南中学校のあり方について（方針）（案）

鳥取市教育委員会

鳥取市立南中学校は、今後、当該校区の当面の児童数、未就学児数をみると生徒数の増加が見込まれ、将来的に教室不足などが懸念される（※平成28年度から平成39年度までの生徒数推計によると、平成36年度にピークを迎え、28学級となる見込みである）ことから、平成27年9月25日、「第12期鳥取市校区審議会」より「今後の鳥取市立南中学校のあり方について」の答申がなされ、分離新設、現地増改築の両案が併記されました。

その後、教育委員会は、答申の分離新設と現地増改築の両案について、地域住民、保護者、学校関係者の意見を聴取するため、「今後の鳥取市立南中学校のあり方検討委員会」を設置し、当該委員会より平成27年12月25日に報告を受けました。

今後の鳥取市立南中学校のあり方については、「第12期鳥取市校区審議会」の答申及び「今後の鳥取市立南中学校のあり方検討委員会」の報告書の内容を勘案し、下記のとおりとします。

記

1 生徒数増加への対応方針

校舎の現地増改築等により対応する。

2 上記の理由

① 【地域の思い】

鳥取市立南中学校は、多くの卒業生や地域の支え、歴史があり、現状のまま存続を願う地域の思いが強いため。

② 【教育面】

大規模校ならではのダイナミックな教育が展開されていることに加え、4小学校区の文化が合流することで生徒の健全育成、切磋琢磨が期待されるため。

③ 【生徒数】

平成39年度までの鳥取市立南中学校の生徒数推計によると、平成36年度にピークを迎えるが、全市的に人口が減少傾向であることから、その後再び生徒数が増加するとは考えにくい。

④ 【教育環境】

現地増改築により、生徒数のピークに合わせた教室確保等、教育環境面での対応が可能であるため。

⑤ 【スケジュール】

分離新設には、完成までかなりの年数を要することが見込まれることから、生徒数のピークに合わせた早急な対応を、小学校を含めた多くの保護者が望んでいるため。

3 校舎整備の方針について

(1) 整備内容 (予定)

ア 管理特別教室棟を増改築

(ア) 普通教室増設

(イ) 特別教室増設 (理科室、美術室等の増設)

イ 武道場を増改築

ウ 既存のグラウンド内テニスコートをグラウンド外に確保

(2) スケジュール (予定)

平成29年度 増改築校舎等の基本設計、教室不足用仮設校舎設置

平成30年度 増改築校舎等の実施設計

平成31年度 工事中用仮設校舎設置、校舎解体工事、校舎増改築工事着工

平成33年度 校舎増改築工事完了

(現地増改築スケジュール)

	H29	H30	H31	H32	H33
改築基本・実施設計	基本設計	実施設計			
校舎解体工事					
校舎改築工事					
工事中用仮設校舎(リース)					
教委室不足用仮設校舎(リース)					

※緑色帯の部分は、設置及び撤去期間を示している。

※平成36年度に生徒数のピーク(893人【平成28年1月1日現在の推計】)を迎える(学級数:国基準24+(特別支援学級5)、県基準:28+(同5))ことから、国の補助が見込める3年前の平成33年度中に完成させるスケジュールを組むことになる。

4 教育面での対応について

生徒、保護者の視点に立ち、大規模校ならではのダイナミックな教育、切磋琢磨できる環境といった強みを生かしながら、きめ細かな教育が行われるよう十分配慮することとする。

5 「第12期鳥取市校区審議会」答申に明記されたステップ、ないし課題への対応方針について

答申で示されたステップ、ないし課題	対応方針
過大過密の問題が根本的に解消するわけではない。	文部科学省によると、31学級以上が過大規模校とされており、速やかにその解消を図ることとされている。南中の学級数推計によると平成36年度の28学級がピークとなる見込みで、過大規模校には該当しないが、増改築により、校舎面積を拡大するなどの措置を講じる。

<p>予算の承認が必要である。</p>	<p>現地増改築の基本設計費につき、平成29年度当初予算に向けて計上する予定である。</p>
<p>運動場不足の解消の検討が必要である。</p>	<p>校舎の増改築と併せ、屋内外運動場の確保について検討する。</p>
<p>生徒数が700～800人台になった際に、学習、課外活動、安全管理及び災害時の避難などに生徒に不利益と危険が及ばないように十分な対策を講じる。</p>	<p>1学級の生徒数は、県の学級編成基準により、1年生33人、2・3年生35人と定められており、規模にとらわれずきめ細かい指導は実施できる。</p> <p>課外活動については、運動場の確保のほか、近隣に立地している公共施設の有効活用などを検討する。</p> <p>安全管理については、建築基準法に従い、校舎全体の避難経路を検証し、生徒の安全を確保する。</p>
<p>国・私立中学校等への進学、今後の景気変動、南中学校区内の宅地開発や市役所に移転に伴う影響などを十分に考慮する必要がある。</p>	<p>毎年度、生徒数推計を行うことで動向を注視していく。</p>
<p>必要な場合は通学区域制の弾力的運用や校区の一部見直しを検討する。</p>	<p>生徒数推計により、31学級以上の過大規模校となる可能性が出てきた際に、早急に検討する。</p>